

▽調律師本官となる

本校に當然在るべくして未だ無かつた樂器調律師が、今度判任官として置かれる事になった。

▽臨教生にコーラスを課す

臨教生の爲に本學年より本校のコーラスに一年生を加入せしめる事になつた。臨教生にとつては福音であり、生徒の喜びも大きい。

▽參觀日　は毎週木曜日　特に修學旅行、見學等にて本校生徒の授業參觀希望者は豫め教務課宛御通知あれば便宜取計ひます。木曜日の正午迄に（晝食は本校々庭校舎内に湯茶の準備を致します）　御來校あれば、ラウトルツプ教師指揮の全校生徒の合唱を聞く事が出来ます。

現在生徒數（昭和五年四月二十六日現在）

研究科	二一
聽講科	一八
本科	八五
豫科	三五
甲科	九三
臨選科	五四
能囃科	六
計	九五六

（同聲會報 第一六〇号 昭和五年四月 一三一~一九頁）

(三) 皇太后陛下行啓演奏会関連（昭和五年六月）

御 誠

一昨年來イロ／＼ト親切ニ、心ヲカケテ吳レラレタコトヲ知リ、豫テ、深ク満足ニ思ウテキタ處デアリマスガ、本日親シクコ、ニ參ツテ、數々ノ珍ラシイモノヲ見タリ、聽イタリ致シテ、一層深ク、校長ハジメ、一同ノ親切ナ心ヅカヒヲ喜バシク思フ處デアリマス。又何レモ誠ニ立派ナ出來榮デ、コノ格段ナル進歩ノ爲メニハ、サダメシ校長ハジメ皆々ノ苦心努力ノ容易デナイコトト察セラレテ、吳々モ満足ニ思フ次第アリマス。

今後トモ、一層ソノ道ニイソシミハゲム様致サレ度、校長ヨリ各演奏者初メ職員生徒一同ニモ宣シク傳ヘラレルヤウ…………。

卷頭辭

會長 乘 杉 嘉壽

乾坤茲に幾施回今や我等は何たる多幸ぞや。

萎靡沈滯又雜亂紛糾の過去の惡夢は正に跡方もなく一掃せられて今や絶大なる希望と光輝ある榮譽とに満ちて寧ろ世の羨望と驚嘆の的となれるの觀あり。

昭憲皇太后並現皇太后兩陛下の國母陛下として前後四度の行啓を忝ふしたる光榮は十有餘年の後再び茲に復活せられて一昨秋 今上陛下御卽位に際し御大禮奉祝大演奏會には親しく皇后陛下の行啓を拜し引續いて本年初夏に於て 皇太后陛下の行啓を仰ぎたるは我等の感激措く能はざる所にして世の心ある人々も亦深く共鳴感動して或は之を教育界の盛時なりとして我等を稱讚^{マサニ}し激励し、或は現下の

社會相に照して絶好の美事なりとして我等を鼓舞しさては憚仰せらるゝさへあり、加之て兩度の行啓の折は勿論其の前後に於ける本校

創立五十周年記念式其他數度に亘る簾ある場合に多數の皇族殿下の御台臨を仰ぎたるは世の均しく異數とし只管驚嘆する所なり斯る多幸なる我等は我皇室の本校に對する特別の恩寵を寤寐にも忘却せず専ら報恩の念に満ちて更に勇往精進するの覺悟あるべきなり。

而して過去二年間に於ける校の内外に於ける我等の努力奮闘は上皇室は申すも畏く本校に最も縁故深き同窓生の諸君は勿論直接間接にて係ある各官衙を始め一般教育界さては宏く全國民に至るまで漸く之を認め校運の發展上進に多大の同情と援助とを與へられつつあるは今更に感謝の念に堪へざる所なり。

顧みして極めて困難にして煩雜なる幾多是等の行事も未だ一度も差したる大過なく否寧ろ一度は一度より精彩を加へ完璧にさへ近付きつゝあるの觀あるは一に我が親愛なる同僚有司竝生徒諸子の見事なる協力一致と絶大なる忍苦奮闘の賛ならざるなきは予の夙に深く感謝し且つ厚く尊敬する所なり。

曩に皇太后陛下行啓の折其の還啓に際し畏くも予を御前に召され別項謹載の如き意味の最も御鄭重なる御誕を下し賜はりたり。即上陛下に於かせられても諸君の苦心努力の如何に多大なるかを御賢察あらせらるゝことは右御誕の中にも明かに之を拜し奉るも洵に畏く且尊き極みといふべく又諸君の名譽とも光榮ともいふべきなり。

斯くて多幸なる我等には更に責任の重きを加へらる即愈々此の優渥なる御令旨に對して俱に共に相率ゐて深く心に決し固く行に守る所あるべきなり。茲に謹みて行啓に關する所懷の一端を述べて卷頭

辭と爲す。

進講私記

高野辰之

梅雨霽の六月二十一日は掃き清められた上野の杜に、珍らかな榮

光が耀いた。わが東京音樂學校へ皇太后陛下が十四年ぶりに行啓

あらせ給ふのである。九時半といふを十分早く御車を寄せ給うた御心の、かしこく尊かりしことよ。一日のプログラムはこれが爲にどの位滑らかな進行をとつたか、此の一事は内事に關係しない者の推測したはぬところであらう。一切は豫定の如くに進んで、かねて定められてあつた御進講仕るべき時間が迫つた。私は肌着一切を着かへたが、汗はチヨツキを貰く。玉光に咫尺する恐懼のある上に、八十幾度といふ温氣であり、服地の厚いことが殊に私を苦しめた。

夏季用のフロックコートをモーニングに改造したことを今更に悔いて見ても及ぶことでない。一昨年の六月四日 天皇皇后兩陛下に進講を仰せつかつて 御迎の車にのつて、御所へ參つた時も此の冬服であり、二年後の今も其の服である。しみつたれてると笑ふことだけは免して戴きたい。我等の如き俸給生活者ことに参考書の購入を自分でしなければならぬ者にあつては、一着の禮服をつくることも容易ではないのである。

時は刻々に過ぎて、所定の一時二十十分に近づいた。襟を合せて進講室に入れば、直に當日行啓あらせられた秩父宮妃殿下をはじめ御八方の御息所が陪聽席の椅子に着かせられた。次いで校長の御先導で陛下は徐々と入らせられ、繪巻物や錦織を列ねた机を背にして、

設けの御椅子に着かせられた。入江皇太后宮大夫、竹屋女官長の他に、一木宮内大臣、關屋宮内次官及び三條宮内事務官外に乘杉學校長が陪聽を許されて夫々の椅子を賜つてゐる。一分間の延長も許されてゐないので、直ちに袱紗の中の進講控書を披いて言上する、當日前中に演奏した邦樂の能樂淨瑠璃長唄踊の四種に就いて其の略沿革と當日演奏した曲の特質と演奏者の特長に關して言上しようといふのである。時間は三十分間と限られてゐるので、凡そ次に記すことを稍くはしく言上するに止めなければならなかつた。

一 能 樂

全く我が國獨自の藝術で、直接には他國から何の導きをもうけてゐない。但先行藝の舞樂から得た手の中には、アジア大陸から輸入したものが混在する。それは平朝末に少納言入道信西が舞樂の舞の手の中から面白いものだけを拾つて、歌うたひの女、磯禪師(いそのぜんじ)（静御前の母）に教へて舞はせたのが白拍子の舞であり、それが昔今的事蹟を仕方話のやうにすることに進んだのが曲舞(くせまい)である。

今我等が能樂といふのを古くは猿樂の能といつたが、元來滑稽な技をさう呼んだのである。それが曲舞を取り入れて眞面目な演技をするやうになつても、やはり猿樂と呼ばれてゐた。又別に田樂の能といふものがあつた。最初は農耕者の勞苦を慰める爲、或は田の神を祭る爲に笛鼓さらの類ではやし立てたが、これも後には古今の事蹟を仕方話にするやうになつて田樂の能と呼ばれた。

北條高時が田樂を好んだのは有名な話であるが、足利尊氏は猿樂の能を喜んで、屢々之を演ぜしめ、孫の義満は殊に好んで、十二歳の時將軍の身でありながら自分でも舞ひ、近侍の者にも舞はせた程

であつた。而して大和の春日神社の神事に奉仕する猿樂師の觀阿彌とその子の世阿彌の藝を喜んで、召出して保護し、遂に大成せしめて幕府の式樂に用ひることにしたといふことを言上した。次いで能の番數や番組、番組は神男女狂鬼の順をとるのが慣例で、此の間に狂言を一番づつはさむのが習はしであること等に關して例を擧げて言上した。又當日演奏した驚は、平家及び源平盛衰記に出てゐる延喜聖代の記事が典據で、心無き鳥類までも、大君の仰には畏み隨ひ奉ることを仕組んだもので、現行能二百番中最も重いものであること、子どもか又は六十歳以上の老人が舞ふのが古例で、青年や中年者が舞ふ時には面を着けることを言上した。因にいふ、當日は寶生流家元の嫡男英雄君（當年十歳）が、父から傳授を受けて無事に演了した。

二 淨 瑠 璃

清元節の起原及び特質を主にして説くのが目的であつた。よつて淨瑠璃の起原なども小野お通が最初の作者でなく、もつと古い時代からあつて、それが琵琶法師によつて語られてゐたこと、永祿に三味線が渡來してからはこれに合せたこと、慶長頃から木偶をこれに合はせてからますく隆盛になつたことを極めて簡略に言上した。次いで元祿享保から寶曆時代迄が上方淨瑠璃の全盛期であつたこと、これに硬派軟派の二別があつて、清元は豊後節といふ軟派中の軟派で歴史からいへば最も新しいこと、詞章の題材が男女間の愛情にわたるものが多いこと、古くは軽い踊物が多く、次いで獨吟物が増加し、一中節や箏曲を取り入れてから纖巧味が加つて、意氣を誇りとしたものが次第に漸く上品に化したこと等を言上した。さうして

當日の隅田川は申す迄もなく能から出たもので、母が子を思ふ至情を敍したものであり、タテを語つた延壽太夫が當年六十九歳で、十分鍛錬を積んでゐる上に美聲を以て知られてゐることを言上した。

三 長 噠

長篇の歌の義で、劇場用の唄として、江戸町民の擁護の下に發達大成したこと、家元は幾つかあるが、流風にはさう大差異のないこと、唄の數が多いだけに取材の多方面なこと、曲調は明快で滯る所の無いのが特長であること、勇ましい草摺曳のやうなのもあれば、大びらに遊蕩氣分を見せる丹前物もあるが、總じては能から出たものが近年に至つて喜ばれる傾向のあること等を例を引いて言上した。次いで當日の安宅勧進帳は有名な勧進帳へ、明治になつて稀音家照海の作曲した安宅を融合せしめたもので、立唄の吉住小三郎と立三味線の稀音家六四郎がそれを創めたことを申し上げた。さうして此の兩人の特長や年齢も言上した。

四 踊

踊に劇場向のものと座敷用のものとの二別あること、地に常磐津、清元、長唄等のあることも言上した。さうして當日の京鹿子娘道成寺は寶曆三年に江戸の中村座で、中村富十郎の白拍子で出したのが初演であること、道成寺の鐘の供養の場に入りこんだ白拍子の女が種々の舞をして見せる處が見せ場で、それに七段あること、踊の中でも道成寺は大物で、當日のは少しく省略してあること等を言上した。舞つた者も謡つた者も彈いた者も學校の長唄科の生徒で、地には教員が八名參加してゐることも附けて言上した。參加生徒の總數は五十三人に達して居たのである。

豫定の時間に以上の言上を終ると、陛下は御参考品陳列の机に向つて立たせられた。錦繪などは多少進歩のあとを御識得あそばし易いやうに列ねて置いたので、一つ一つについて説明を申し上げた。終つて後、種々の御下問があつたことを得に報導致したい。如何に御聰明にわたらせられ、又如何に趣味深くおはしますかは國母陛下とならせ給ふ以前から漏れ承つてゐたのであるが、今御前數歩の近くに居つて親しく玉音を承り得ては、勿體なきことながら、景仰拜戴の念の涌き起つを禁じ得なかつたのである。大阪表の淨瑠璃の現状を問はせ給ふにつけ、人形が近年衰微の傾向の著しいことを添へて言上すれば「それは困つた事だ」と仰せられたことの畏さよ、

「長唄は歴史の上では最も新しいものであつたか、清元の歴史と演奏とは今日始めて聞いた。高齢だといふによくあゝ語る」と仰せられたことのありがたさよ。歴史を言上した私も光榮の身に餘るを感じたが、延壽太夫に於いては一大榮譽を賜つたものとして、五十年間藝道に、精進したことの酬いられたのを感喜すべきであらう。最後に進講室の左右兩壁面に立てておいた有識帮貼付の小屏風に就いて「あの屏風は」と問はせ給うた「御所の御用をつとめまする西陣の喜多川平八が昔より識見本として寶藏せる小屏を貼つたもので」と奉答すれば、頷かせ給うて一先づ便殿に入らせられ、次いで校長の先導で奏樂堂へ入らせられたのであつた。

御参考品として列ねたものは、ごく少數に止めたが、室の廣さが數を多くすることを許さなかつたのである。天下は廣く、所蔵家は多いのであれば、普く求めて選りに選るべきであつたが、與へられた準備の時間がそれを許さなかつたので早稻田大學の演劇博物館の

藏品を借用して其の四點を列ねた外、一切家蔵のものを御覽に供へることゝした。其の總べては次の如くである。

進講室陳列品

一、道成寺關係

- 1 日高川繪卷 一名賢學草子 筆者不明 (家 藏)
2 鳥居清満畫白拍子瀬川菊之丞 細物紅繪寶曆頃

一枚 (家 藏)

(四) 思想問題関連

乘杉校長訓示 ——六月七日於講堂職員生徒に對し——

(文責在記者)

- 3 初代歌川豊國畫享和二年江戸河原崎座興行結倣鹿子道成寺繪
4 同人畫文化元年江戸中村座興行花筐鹿子道成寺繪
5 二代歌川豊國畫文政九年江戸河原崎座興行花形見娘道成寺繪
6 歌川國貞畫文政十二年江戸中村座興行道成寺繪

一枚 (家 藏)

三枚 (演劇博物館藏)

既に諸子に於ても聞及びの事と思はれるが、思想問題に關して本校生徒中から諭旨退學者男生三、女生二の五名、停學五名其他譴責訓戒十數名を出した事について、本日此處に生徒一般にも余から改めて訓示を爲(さ)ねばならない事情に至つた事は甚だ遺憾な次第である。

二、勸進帳關係

- 1 歌川國貞畫天保十一年江戸河原崎座興行 (初演) 勸進帳繪
2 豊原國周畫明治二十年四月東京井上馨邸明治天皇天覽劇勸進帳繪

一枚 (家 藏)

以 上

▽超えて七月十二日、入江皇太后宮大夫から、陛下の思召によつていふのであるが、去る六月廿一日の進講控書を差出すやうにと申し送られた。よつて身心を清め、筆硯を新にして、更に一本を淨書し

て同十四日大夫を訪うて、その執奏を依頼した。

上述のすべては皇室のありがたき思召と、光輝ある學校の歴史と及び乘杉校長の長期間の心労とによる賜物であることを茲に改めて感謝する。

(『音樂』第十一号 昭和五年十月 一九頁)

諸子も知る如く、大正十四年に發布された治安維持法に依れば、國體の變革、私有財產制の否認を目的として行動したものは死刑、無期懲役其他の重罪に問はれるものであつて、如上の生徒の行動は遂には明瞭にこの法律に抵觸するとして考へらるべきものであつ